

当医院からのご案内

- ◆ 当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生(支)局に届出を行っています。

□ 初診料の注 1

当院は口腔内で使用する歯科医療機器等について、患者ごとの交換や、専用の機器を用いた洗浄・滅菌処理を徹底する等十分な院内感染防止対策を講じています。

□ 初診料の注 13、再診料の注 10、医療情報DX推進体制整備加算 在宅医療情報DX推進体制整備加算

当院は、オンライン資格確認について下記の整備を行っています。

- ・ オンライン資格確認を行う体制を有しています
- ・ 薬剤情報、健診結果などの情報を取得、活用して診療を行います

□ 歯科外来診療医療安全対策加算1

歯科外来診療感染対策加算1

医療安全対策管理者 佐々木 祐子

院内感染管理者 佐々木 祐子

医療安全対策および医療感染対策について十分な体制を整備しています。

□ 歯科治療時医療管理料

高血圧や糖尿病などの疾患をお持ちの患者さんの歯科治療にあたり、医科の主治医や病院と連携し、モニタリング等、全身的な管理体制を取ることができます。

□ 明細書発行体制(レセプト電子請求をする医療機関)

明細書の発行を無料で行っています。必要のない場合にはお申し出ください。

□ クラウン・ブリッジ維持管理

装着した冠（かぶせ物）やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。今回の治療を機会に、お口の中を清潔にすると共に、食生活にも気を付けて、ご自分の歯で楽しく食事をし、健康に過ごせるようにしましょう。